(19) 日本国特許庁(JP)

(51) Int. Cl.

再 公 表 特 許(A1)

FI

(11) 国際公開番号

テーマコード (参考)

W02011/043145

発行日 平成25年3月4日(2013.3.4)

(43) 国際公開日 平成23年4月14日(2011.4.14)

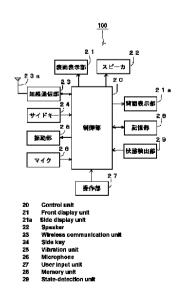
(51) 1111. 61.	1. 1					<i>,</i> –	, <u> </u>	. /	7 /
HO4M 1/00	(2006.01)	104M	1/00	R		5 B (020		
GO6F 13/00	(2006.01)	306F	13/00	605E		5 B (084		
HO3M 11/12	(2006.01)	306F	3/023	310J		5 K	127		
HO3M 11/10	(2006.01)								
GO6F 3/023	(2006.01)								
	•		審査請求	未請求	予備審查	請求	未請求	(全	19 頁)
出願番号	特願2011-535319 (P2011-53	35319)	(71) 出願人	000004	237				
(21) 国際出願番号 PCT/JP2010/065060				日本電	気株式会	社			
(22) 国際出願日 平成22年9月2日(2010.9.2))		東京都	港区芝五	丁目7	番1号		
(31) 優先権主張番号 特願2009-231423 (P2009-231423)		(74) 代理人	100095	407					
(32) 優先日 平成21年10月5日 (2009.10.5)		. 5)		弁理士	木村	満			
(33) 優先権主張国	日本国(JP)		(72) 発明者	在原 在原	研一				
日本国東京都港区芝五丁目7番1号 日			日本						
				電気株	式会社内	Ī			
			F ターム (参考) 5BC	20 AA12	DD02	FF12		
			,	5B0	84 AA02	AB02	BB02	CA03	
				5K1	27 AA11	BA03	BA05	CA06	CA15
					CB03	CB12	CB28	FA02	GA29
					GB04	JA26			
					-201	J			
						最終頁に続く			

(54) 【発明の名称】電子メール送信機能を有する通信端末、電子メールの送信方法、及びプログラム

(57)【要約】

第1ユニット及び第2ユニットの相対位置又は相対姿勢を変更することで、収納状態と使用状態とに設定可能な本体と、電子メールの送信及び受信を行う無線通信部(23)と、本体が収納状態であるか否かを検出する状態検出部(29)と、ユーザにより操作されるサイドキー(24)と、メールアドレス及びメッセージ文を含む電子メール情報を記憶する記憶部(28)と、サイドキー(24)の押し下げ時間を計測すると共に、状態検出部(29)が収納状態を検出した場合に、サイドキー(24)の押し下げ時間に応じて、その押し下げ時間に割り当てられ、記憶部(28)に記憶された電子メール情報を電子メールとして無線通信部(23)を用いて送信する制御部(20)とを備えた携帯電話機である。

[图1]



【特許請求の範囲】

【請求項1】

電子メールの送信及び受信を行う通信部と、

ユーザにより操作される操作キーと、

メールアドレス及びメッセージ文を含む電子メール情報を記憶する記憶部と、

前記操作キーへの操作量を計測すると共に、前記操作キーへの操作量に応じて、その操作量に割り当てられた前記電子メール情報を電子メールとして前記通信部を用いて送信する制御部とを備える、

ことを特徴とする通信端末。

【請求項2】

前記通信端末は、第1ユニット及び第2ユニットの相対位置又は相対姿勢を変更することで収納状態と使用状態とに設定可能な本体と、前記本体が収納状態であるか否かを検出する状態検出部と、を備え、

前記状態検出部が本体が収納状態であることを検出した場合に、前記操作キーへの操作量に応じて、その操作量に割り当てられた電子メール情報を電子メールとして前記通信部を用いて送信する、

ことを特徴とする請求項1に記載の通信端末。

【請求項3】

前記操作キーは、前記本体の、少なくとも前記収納状態にて操作可能な位置に配置されていることを特徴とする請求項2に記載の通信端末。

【請求項4】

少なくとも前記本体が収納状態である場合に当該本体に視認可能な位置に配置された表示部を更に備え、前記制御部は、前記操作キーへの操作量に応じて、その操作量に割り当てられた前記電子メール情報を前記表示部に表示すると共に電子メールとして前記通信部を用いて送信する、ことを特徴とする請求項2又は3に記載の通信端末。

【請求項5】

所定の振動パターンで振動する振動部を更に備え、前記制御部は、前記操作キーへの操作量に応じて、異なる振動パターンで前記振動部を振動させると共に、その操作量に割り当てられた前記電子メール情報を電子メールとして前記通信部を用いて送信する、ことを特徴とする請求項1乃至4のいずれか1項に記載の通信端末。

【請求項6】

収納状態と使用状態とに設定可能な本体を有する通信端末にて実行される電子メールの送信方法であって、

前記本体が収納状態であるか否かを検出し、

ユーザにより操作される操作キーへの操作量を計測し、

前記本体が収納状態であることを検出した場合に、前記操作キーへの操作量に応じて、その操作量に割り当てられ、メールアドレス及びメッセージ文を含む電子メール情報を電子メールとして送信する、

ことを特徴とする電子メールの送信方法。

【請求項7】

第 1 ユニット及び第 2 ユニットの相対位置又は相対姿勢を変更することで収納状態と使用状態とに設定可能な本体と、

電子メールの送信及び受信を行う通信部と、

前記本体が収納状態であるか否かを検出する状態検出部と、

ユーザにより操作される操作キーと、を有する通信端末に内蔵されるコンピュータを、

メールアドレス及びメッセージ文を含む電子メール情報を記憶する記憶手段、

前記操作キーへの操作量を計測すると共に、前記状態検出部が前記本体が収納状態であることを検出した場合に、前記操作キーへの操作量に応じて、その操作量に割り当てられた前記電子メール情報を電子メールとして前記通信部を用いて送信する制御手段、

として機能させるためのプログラムを記録したコンピュータ読み取り可能な記録媒体。

10

20

30

40

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

[0001]

本発明は、電子メール送信機能を有する通信端末、電子メールの送信方法、及びコンピュータ読み取り可能な記録媒体に関する。

【背景技術】

[0002]

通信端末として、携帯電話機、PC (Personal Computer)、PDA (Personal Digital Assistant;携帯情報端末)などが普及している。

[0003]

10

20

これらの通信端末には、電子メールの送受信機能が備えられている。そして、この通信端末で電子メールを送信する場合には、メール機能を立ち上げ、メモリからメールアドレスを読み出し、さらに電子メールの入力画面においてメッセージ文を入力するために、煩雑なキー操作やボタン操作が必要となっている。

[0004]

そして、このような通信端末では、家族や友人などの特定の相手に、決められたメッセージ文を電子メールとして送信する場合でも、煩雑なキー操作やボタン操作が必要となっていたために、利便性に劣るものであった。

[0005]

これに対して、比較的簡易なキー操作によって、家族や友人などの特定の相手に電子メールを送信できる携帯電話機(通信端末)が知られている(例えば、特許文献 1 を参照)

[0006]

この携帯電話機によれば、特定キーに割り当ててメールアドレスをメモリに記憶させておき、特定キーを所定時間以上連続して押し下げることによって、そのメールアドレスを宛先とする電子メールの入力画面を呼び出し、メッセージ文の入力と、入力後の電子メールの送信とを可能としている。

【先行技術文献】

【特許文献】

[0007]

30

40

50

【特許文献 1 】特開 2 0 0 3 - 6 0 7 4 1 号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

[0 0 0 8]

しかしながら、この携帯電話機では、電子メールの送信相手ごとに特定キーを変えて操作する必要があり、しかも、メッセージ文はキー操作やボタン操作によって個別に入力する必要がある。そのため、家族や友人などの特定の相手に決められたメッセージ文を電子メールとして送信する場合などでも煩雑なキー操作やボタン操作を必要とし、ユーザの利便性が損なわれていた。そこで、更に利便性よく特定の相手に対して決められたメッセージ文を送信できる通信端末が求められている。

[0009]

本発明は、上記問題点に鑑みてなされたものであり、特定の相手に対して決められたメッセージ文を簡易な手法で送信できる電子メール送信機能を有する通信端末、電子メールの送信方法、及びコンピュータ読み取り可能な記録媒体を提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

[0010]

本発明の第1観点に係る通信端末は、電子メールの送信及び受信を行う通信部と、ユーザにより操作される操作キーと、メールアドレス及びメッセージ文を含む電子メール情報を記憶する記憶部と、前記操作キーへの操作量を計測すると共に、前記操作キーへの操作量に応じて、その操作量に割り当てられた前記電子メール情報を電子メールとして前記通

信部を用いて送信する制御部とを備える、ことを特徴とする。

[0011]

また、本発明の第2の観点に係る電子メールの送信方法は、

収納状態と使用状態とに設定可能な本体を有する通信端末にて実行される電子メールの 送信方法であって、

前記本体が収納状態であるか否かを検出し、ユーザにより操作される操作キーへの操作 量を計測し、前記本体が収納状態であることを検出した場合に、前記操作キーへの操作量 に応じて、その操作量に割り当てられ、メールアドレス及びメッセージ文を含む電子メー ル情報を電子メールとして送信する、ことを特徴とする。

[0012]

ま た 、 本 発 明 の 第 3 の 観 点 に 係 る コン ピュー タ 読 み 取 り 可 能 な 記 録 媒 体 は 、 第 1 ユ ニッ ト及び第2ユニットの相対位置又は相対姿勢を変更することで収納状態と使用状態とに設 定可能な本体と、電子メールの送信及び受信を行う通信部と、前記本体が収納状態である か否かを検出する状態検出部と、ユーザにより操作される操作キーと、を有する通信端末 に内蔵されるコンピュータを、メールアドレス及びメッセージ文を含む電子メール情報を 記 憶 す る 記 憶 手 段 、 前 記 操 作 キ ー へ の 操 作 量 を 計 測 す る と 共 に 、 前 記 状 態 検 出 部 が 前 記 本 体が収納状態であることを検出した場合に、前記操作キーへの操作量に応じて、その操作 量に割り当てられた前記電子メール情報を電子メールとして前記通信部を用いて送信する 制御手段、として機能させるためのプログラムを記録している、ことを特徴とする。

【発明の効果】

[0 0 1 3]

本発明によれば、特定の相手に対して決められたメッセージ文を簡易に送信することが できる。

【図面の簡単な説明】

[0 0 1 4]

- 【図1】本実施形態に係る通信端末が実現される携帯電話機のブロック図である。
- 【図2】実施形態に係る携帯電話機の使用状態での外観を示す図であり、(a)は、携帯 電話機の表面を示す正面図、(b)は、携帯電話機の背面を示す背面図、(c)は、(a)及び(b)のA方向から観た携帯電話機の側面図である。
- 【図3】実施形態に係る携帯電話機が収納状態と使用状態とに変更される状態を示す側面 図であり、(a)は、携帯電話機の収納状態を示す図、(b)は、携帯電話機の使用状態 を示す図である。
- 【図4】実施形態に係る携帯電話機による各動作モードの設定処理を示すフローチャート である。
- 【図5】実施形態に係る携帯電話機の表示部にモード選択画面が表示されている状態を示
- 【 図 6 】 実 施 形 態 に 係 る 携 帯 電 話 機 の 表 示 部 に 電 子 メ ー ル 入 力 画 面 が 表 示 さ れ て い る 状 態 を示す図である。
- 【図7】電子メールとして送信される電子メール情報のデータ構造を示す図である。
- 【 図 8 】 実 施 形 態 に 係 る 携 帯 電 話 機 に よ る 電 子 メ ー ル の 送 信 処 理 を 示 す フ ロ ー チ ャ ー ト で ある。
- 【 図 9 】 実 施 形 態 に 係 る 携 帯 電 話 機 の 表 示 部 及 び 背 面 表 示 部 に 、 サ イ ド キ ー の 押 し 下 げ 時 間別に表示される電子メール情報を示す図である。
- 【図10】実施形態に係る携帯電話機の振動部がサイドキーの押し下げ時間別に振動する 振動パターンを示す図である。

【発明を実施するための形態】

[0015]

以下、本発明の実施の形態について図面を参照しながら説明する。

図1は、本実施形態に係る通信端末が実現される携帯電話機の概略構成を示すプロック 図である。

10

20

30

40

本実施形態に係る携帯電話機100は、音声通話、電子メールの送信及び受信、インターネットへの接続、TV放送受信・再生などの通信機能を備えている。図1に示すように、携帯電話機100は、制御部20と、表面表示部21と、スピーカ22と、アンテナ23aを有する無線通信部23と、サイドキー24と、振動部25と、マイクロフォン26と、操作部27と、背面表示部21aと、記憶部28と、状態検出部29と、を備えている。

[0016]

表面表示部21は、メイン(主)の表示部として機能し、液晶表示装置や有機EL(EI ect roluminescence)表示装置などから構成され、電子メールなどの文字情報や各種の画 像情報を表示する。背面表示部21aは、サブ(副)の表示部として機能し、液晶表示装 置などから構成され、表面表示部21よりも簡略化された文字情報や各種の画像情報を表 示 す る 。 無 線 通 信 部 2 3 は 、 ア ン テ ナ 2 3 a か ら 受 信 し た 雷 波 を 復 調 し て 所 定 の 情 報 を 含 む 電 気 信 号 に 変 換 す る と と も に 、 所 定 の 情 報 を 含 む 電 気 信 号 を 変 調 し て ア ン テ ナ 2 3 a か ら送信する。サイドキー24は、押しボタン式のスイッチから構成され、ユーザの押し下 げ操作により、所定の電子メール情報を電子メールとして送信するためのものである。状 態 検 出 部 2 9 は 、 マ イ ク ロ ス イ ッ チ か ら 構 成 さ れ 、 携 帯 電 話 機 1 0 0 の 状 態 を 検 出 す る も のである。携帯電話機100の状態とは、第1ユニット11に対して第2ユニット12が 重ね合わされ、折畳んだ状態でポケットなどに収納可能な状態(以下、「収納状態」とい う。)や、第1ユニット11に対して第2ユニット12が開いた状態とされ、携帯電話機 100が通話や電子メール送信などに使用可能な状態(以下、「使用状態」という。)等 を示す。振動部25は、振動モータからなり、モータの回転軸に重心が偏心するように分 銅を取り付け、モータが回転すると、重心の不釣り合いのため振動が発生する。この振動 部25は、モータに入力される電気信号の信号パターンに応じて各種の振動パターンで振 動可能となっている。

[0017]

制御部 2 0 は、 C P U (Central Processing Unit)及びメモリを含むマイクロコンピュータから構成され、記憶部 2 8 に格納されたプログラムにより動作する。

[0018]

制御部20は、マイクロフォン26から入力されたユーザの音声をその音声処理部(図示せず)により電気信号とし、無線通信部23及びアンテナ23aを介して無線ネットワークに音声情報を含む電波を送信する。また、制御部20は、無線ネットワークからアンテナ23a及び無線通信部23を介して受信した音声情報を含む電気信号を、スピーカ22から音声として出力する。

[0019]

また、制御部20は、操作部27から、電話番号、電子メールのメールアドレス、メッセージ文などの各種情報の入力や、スクロール操作、決定操作などの各種の操作を受け付ける。また、制御部20は、操作部27で選択された、インターネットへの接続、TV放送受信・再生などの各種の機能を実現する。そして、制御部20は、無線通信部23を制御し、無線基地局との間での電子メールの送信及び受信処理を行う。

[0020]

また、制御部20は、表面表示部21及び背面表示部21aを制御し、操作部27の入力操作や記憶部28に記憶された各種データに基づいて、電子メールのメールアドレス(宛先)、メッセージ文などの文字情報や各種の画像情報を表示させる。

[0021]

さらに、制御部20は、振動部25を制御し、モータに各種の信号パターンを有する電気信号を入力し、それに対応した振動パターンで振動部25を振動させる。また、制御部20は、サイドキー24及び状態検出部29が押し下げられると、オンとして認識するとともに、サイドキー24及び状態検出部29の押し下げが解除されると、オフとして認識する。

[0022]

10

20

30

10

20

30

40

50

記憶部28は、RAM(Random Access Memory)、ROM(Read Only Memory)、ハードディスク装置、フラッシュメモリなどから構成され、制御部20を動作させるプログラムやそのプログラムに利用される各種のデータを格納すると共に、制御部20の作業領域となる。

[0023]

図 2 (a) ~ (c) に示すように、本実施形態に係る携帯電話機 1 0 0 は、折り畳み型のものであり、その本体 1 0 は、回転により相対姿勢を変更可能な第 1 ユニット 1 1 及び第 2 ユニット 1 2 を有する。

[0024]

図3(a)に示すように、本体10は、第1ユニット11に対して第2ユニット12を回転軸10aを中心として回転させ、収納状態(折り畳み状態)とすることができる。また、図3(b)に示すように、本体10は、第1ユニット11に対して第2ユニット12を回転軸10aを中心として回転させ、使用状態(開いた状態)とすることができる。

[0025]

図 2 (a)に示すように、第 1 ユニット 1 1 の表面には、操作部 2 7 と、状態検出部 2 9 とが配置され、第 2 ユニット 1 2 の表面には、表面表示部 2 1 が配置されている。

[0026]

操作部27は、文字や数字などを入力するためのテンキー27a、表面表示部21にモード選択画面を表示させるためのモード選択画面ボタン27b、表面表示部21に反転表示されたカーソルをスクロールするためのスクロールキー27c、カーソルによって選択した内容や、入力された各種情報を決定(確定)させるための決定キー27dなどから構成されている。

[0027]

この状態検出部29は、図3(a)に示すように、本体10を収納状態とすると、第2ユニット12の表面に押されてオンとなる。また、状態検出部29は、図3(b)に示すように、本体10を使用状態とすると、第2ユニット12の表面に押された状態が解除されてオフとなる。

[0028]

携帯電話機100は、本体10の収納状態を解除して使用状態とすることで、第1ユニット11及び第2ユニット12の各表面が露出するようになる。そしてこの使用状態では、表面表示部21に表示される電子メールの入力画面を確認しながら操作部27を操作し、メールアドレスやメッセージ文などが入力可能となる。

[0029]

図 2 (b) に示すように、第 1 ユニット 1 1 の背面には、背面表示部 2 1 a が配置されている。背面表示部 2 1 a は、本体 1 0 が収納状態及び使用状態のいずれであっても、その表示内容が確認可能となっている。つまり、背面表示部 2 1 a は、本体 1 0 において、常時視認可能な位置である第 1 ユニット 1 1 の背面に配置されている。

[0030]

図 2 (c)に示すように、第 1 ユニット 1 1 の側面には、サイドキー 2 4 が配置されている。サイドキー 2 4 は、本体 1 0 が収納状態及び使用状態のいずれであっても、その押し下げ操作が可能となっている。つまり、サイドキー 2 4 は常時押し下げ操作が可能な状態となっている。

[0031]

なお、本実施形態では、第1ユニット11には、図2(a)に示すように、マイクロフォン26が配設されると共に、制御部20、振動部25、及び記憶部28が内蔵されている(図1参照)。また、第2ユニット12には、図2(a)~(c)に示すように、アンテナ23a及びスピーカ22が配設されるとともに、無線通信部23及びスピーカ22(図1参照)が内蔵されている。

[0 0 3 2]

本実施形態に係る携帯電話機100では、その操作性を簡易なものとするため、複数の

動作モードに設定可能な状態としている。その内、「ワンプッシュメール入力モード」では、「電子メール入力画面」が表示され、操作部27の手動操作により送信されるメールアドレス及びメッセージ文が入力可能な状態となる。また、「ワンプッシュ送信モード」では、サイドキー24の押し下げ(プッシュ)操作のみで、表面表示部21及び背面表示部21aに表示されている電子メール情報が電子メールとして送信される。

[0033]

< モード選択処理 >

本実施形態に係る携帯電話機 1 0 0 の各動作モードへの設定処理について、図 4 のフローチャート、及び、図 5 ~ 図 7 を参照して説明する。

[0034]

図4に示すように、携帯電話機100の電源がオンとされた後、制御部20は、待機状態において、いずれかのキー又はボタンの入力操作の有無を判別する(ステップS100)。そして、いずれのキー又はボタンの入力操作もないと判別された場合には(ステップS100:No)、ステップS100で待機状態を継続する。

[0035]

そして、制御部20は、いずれかのキー又はボタンの入力操作があったと判別した場合には(ステップS100:Yes)、操作部27のモード選択画面ボタン27bの押し下げ操作の有無を判別する(ステップS101)。そして、制御部20は、モード選択画面ボタン27bの押し下げ操作があったと判別すると(ステップS101:Yes)、制御部20は、図5に示すように、表面表示部21に「モード選択画面」を表示する(ステップS102)。

一方、ステップS101において、制御部20は、操作部27のモード選択画面ボタン27bの押し下げ操作がないと判別すると(ステップS101:No)、待機状態を継続する(ステップS101)。

[0036]

そして、制御部20は、図5に示すように、表面表示部21に表示されたカーソルがスクロールキー27cによって上下にスクロールされて「ワンプッシュメール入力モード」が選択されると共に、決定キー27dの押し下げ操作があったと判別すると(ステップS103:Yes)、携帯電話機100を「ワンプッシュメール入力モード」に設定する(ステップS104)。

[0037]

この「ワンプッシュメール入力モード」では、制御部20によって表面表示部21が制御され、図6に示すように、表面表示部21に「電子メール入力画面」が表示される(ステップS105)。この「電子メール入力画面」では、操作部27の手動操作により送信されるメールアドレス及びメッセージ文が入力可能な状態となる。

[0038]

この「電子メール入力画面」では、テンキー27aを用いて、「1」~「4」のいずれかである登録番号と、その登録番号に対応させ、電子メール情報としてのメールアドレス、メールアドレスが示す宛先、及びメッセージ文とが入力される。この入力の後に、決定キー27dが押し下げられると(ステップS106)、制御部20は、図7に示すデータ形式で、登録番号に電子メール情報(メールアドレス及びメッセージ文)を対応させた状態で記憶部28に記憶させる(ステップS107)。

[0039]

例えば、ユーザが、登録番号「1」、配偶者(妻)のメールアドレス「+++@***.&&.\$\$」、メールアドレスが示す宛先である「妻」、及びメッセージ文「今から帰宅する。」を順次入力し、決定キー27dを押し下げる。これに応じて制御部20は、登録番号「1」に対応した記憶部28の記憶領域に、メールアドレス「+++@***.&&.\$\$」、メールアドレスが示す宛先である「妻」及びメッセージ文「今から帰宅する。」を記憶する。

[0040]

•

10

20

30

40

また、ユーザが、登録番号「2」~「4」、妻、職場の上司、友人のメールアドレス、各メールアドレスが示す宛先、及びそれぞれの宛先に対する所定のメッセージ文を順次入力し、決定キー27dを押し下げる。これに応じて、制御部20は、登録番号「2」~「4」に対応した記憶部28の記憶領域に、妻、職場の上司、友人のメールアドレス、メールアドレスが示す宛先である「妻」、「職場の上司」、「友人」、及びそれぞれの宛先に対する所定のメッセージ文を記憶する。

[0041]

一方、ステップS103において、制御部20は、「ワンプッシュメール入力モード」が選択されなかったと判別すると(ステップS103:No)、ステップS108に移行する。そして、ステップS108において、制御部20は、スクロールキー27cによって表面表示部21に表示されたカーソルが上下にスクロールされて「ワンプッシュ送信モード」が選択されると共に、決定キー27dの押し下げ操作があったと判別すると(ステップS108)、携帯電話機100を「ワンプッシュ送信モード」に設定する(ステップS109)。この「ワンプッシュ送信モード」では、サイドキー24の押し下げ(プッシュ)操作のみで、表面表示部21及び背面表示部21aに表示されている電子メール情報が電子メールとして送信される。

[0042]

< 電子メールの送信処理 >

次に、本実施形態に係る携帯電話機100を用いて電子メールを送信する処理について、図8のフローチャート、及び、図9を参照して説明する。

[0043]

図8に示すように、携帯電話機100の電源がオンとされた後、制御部20は、待機状態において、いずれかのキー又はボタンが入力操作の有無を判別する(ステップS200)。そして、いずれのキー又はボタン入力操作もない場合には(ステップS200:No)、ステップS200で待機状態を継続する。

[0044]

そして、制御部 2 0 は、いずれかのキー又はボタンの入力操作があったと判別した場合には(ステップ S 2 0 0 : Y e s)、制御部 2 0 は、サイドキー 2 4 が押し下げ操作の有無を判別する(ステップ S 2 0 1)。

[0 0 4 5]

さらに、制御部 2 0 は、サイドキー 2 4 の押し下げ操作があったと判別すると(ステップ S 2 0 1 : Y e s)、携帯電話機 1 0 0 が「ワンプッシュ送信モード」に設定されているか否かを判別する(ステップ S 2 0 2)。

[0046]

一方、制御部 2 0 は、サイドキー 2 4 の押し下げ操作がないと判別すると(ステップ S 2 0 1 : N o)、待機状態を継続する(ステップ S 2 0 1)。

[0047]

さらに、制御部20は、携帯電話機100が「ワンプッシュ送信モード」に設定されていないと判別すると(ステップS202:No)、携帯電話機100の本体10が収納状態か否かを判別する(ステップS203)。

[0 0 4 8]

一方、制御部 2 0 は、携帯電話機 1 0 0 が「ワンプッシュ送信モード」に設定されていると判別すると(ステップ S 2 0 2 : Y e s)、サイドキー 2 4 の押し下げ時間の計測を開始する(ステップ S 2 0 5)。

[0049]

ステップ S 2 0 2 において、制御部 2 0 は、携帯電話機 1 0 0 の本体 1 0 が収納状態であると判別すると(ステップ S 2 0 3 : Y e s)、携帯電話機 1 0 0 を「ワンプッシュ送信モード」に設定する(ステップ S 2 0 4)。

[0050]

一方、制御部20は、携帯電話機100の本体10が収納状態でなく、使用状態である

10

20

30

40

10

20

30

40

50

と判別すると(ステップS203:No)、再びサイドキー24が押し下げられるまで、 待機状態を継続する(ステップS201)。

[0051]

制御部20は、ステップS205でサイドキー24の押し下げ時間ts(sec)を計測する(ステップS205)。ここでは、ステップS201でサイドキー24の押し下げ操作が開始されてから、ステップS208でサイドキー24の押し下げ操作が解除されるまでの、サイドキー24の押し下げ時間tsが計測される。

[0052]

次に、制御部20は、サイドキー24の押し下げ時間 t s に応じて異なる電子メール情報を記憶部28から読み出し、図9に示すように、表面表示部21及び背面表示部21aに表示する(ステップS206)。

[0053]

即ち、制御部20は、サイドキー24の押し下げ時間 t s が 1 秒未満の場合(0 < t s < 1)には、図 7 に示すデータ形式で記憶部28に記憶されていた登録番号 1 の電子メール情報(配偶者(妻)のメールアドレス「+++@***.&&.\$ \$ 」、メールアドレスに対応した宛先「妻」、及びメッセージ文「今から帰宅する。」)を読み出すと共に、当該電子メール情報を表面表示部21及び背面表示部21aに表示する。

[0054]

また、制御部20は、サイドキー24の押し下げ時間 t s が 1 秒以上2秒未満(1 t s < 2)、押し下げ時間 t s が 2 秒以上3秒未満(2 t s < 3)、押し下げ時間 t s が 3 秒以上の場合(3 t s)の各場合には、それぞれ、図 7 に示すデータ形式で記憶部28 に記憶されていた登録番号2、3、4の電子メール情報(メールアドレス、メールアドレスに対応した宛先、及びそれぞれの宛先に対するメッセージ文)を読み出すと共に、当該電子メール情報を表面表示部21及び背面表示部21aに表示する。

[0055]

続いて、制御部20は、振動部25のモータに各種の信号パターンからなる電気信号を 出力することにより、図10に示すように、サイドキー24の押し下げ時間tsに応じて それぞれ異なる振動パターンで振動部25を振動させる(ステップS207)。

[0056]

即ち、制御部20は、サイドキー24の押し下げ時間tsが1秒未満の場合(0<ts<1)には、1周期が0.2秒で0.1秒ごとに振動と、振動の停止とが入れ替わる振動パターンで振動部25を振動させる。また、制御部20は、サイドキー24の押し下げ時間tsが1秒以上2秒未満の場合(1 ts<2)には、1周期が0.4秒で0.2秒ごとに振動と、振動の停止とが入れ替わる振動パターンで振動部25を振動させる。また、制御部20は、サイドキー24の押し下げ時間tsが2秒以上3秒未満の場合(2 ts<3)には、1周期が0.4秒で0.3秒の振動と、0.1秒の振動の停止とが入れ替わる振動パターンで振動部25を振動させる。さらに、制御部20は、サイドキー24の押し下げ時間tsが3秒以上の場合(3 ts)には、1周期が0.3秒で0.15秒ごとに振動と、振動の停止とが入れ替わる振動パターンで振動部25を振動させる。

[0057]

次に、制御部20は、サイドキー24の押し下げ操作が解除されたか否かを判別する(ステップS208)。制御部20は、サイドキー24の押し下げ操作が解除されたと判別した場合には(ステップS208:Yes)、ステップS206で表面表示部21及び背面表示部21aに表示されていた電子メール情報を無線通信部23を用いて無線基地局に送信する(ステップS209)。これによって、電子メール情報に含まれていたメールアドレス(宛先)に、そのメールアドレスに対応したメッセージ文が送信される。一方、制御部20は、サイドキー24の押し下げ操作が解除されていないと判別した場合には(ステップS208:No)、サイドキー24の押し下げ時間の計測を継続する。

[0058]

その後、制御部20は、サイドキー24の押し下げ操作の有無を判別する待機状態を継

続する(ステップS201)。

[0059]

本実施形態に係る携帯電話機 1 0 0 によれば、サイドキー 2 4 の押し下げ時間に応じて、メールアドレス(宛先)及びメッセージ文を含む異なる電子メール情報が電子メールとして送信されるので、特定の相手に対して、決められたメッセージ文を簡易な手法で送信することができる。

[0060]

また、本実施形態に係る携帯電話機100によれば、サイドキー24の押し下げ時間に応じて、表面表示部21及び背面表示部21aに電子メール情報としてのメールアドレス(宛先)及びメッセージ文が順次表示される。そして、サイドキー24の押し下げ状態を解除するだけで、その時点で表面表示部21及び背面表示部21aに表示されていた電子メール情報が電子メールとして送信されるので、送信されるメールアドレス(宛先)及びメッセージ文を確認しながら、特定の相手に対して、決められたメッセージ文を簡易な手法で送信することができる。

[0061]

また、本実施形態に係る携帯電話機 1 0 0 によれば、振動部 2 5 によって、サイドキー 2 4 の押し下げ時間に応じた異なる振動パターンで報知されるので、例えば、携帯電話機 1 0 0 をポケットに入れたままの状態でも、その振動パターンによって電子メールとして送信される電子メール情報を知ることができる。

[0062]

なお、本実施形態では、携帯電話機100として、第1ユニット11に対して第2ユニット12を折り畳むことで収納状態に設定し、開くことで使用状態に設定する折り畳み型のものを例に説明した。しかしこれに限られず、携帯電話機100は、例えば、第1ユニット11に対して第2ユニット12がスライド移動することで使用状態と収納状態とに設定されるスライド型のものでもよい。さらに、携帯電話機100は、第1ユニット11に対して第2ユニット12が折り畳み動作を除く回転移動を行うことで使用状態と収納状態とに設定される回転型(第2ユニットの回転軸が第1ユニットの操作面に対して垂直に設定されたものなど)などであってもよい。

[0063]

また、本実施形態では、第1ユニット11に配置され、本体が収納状態と使用状態とのいずれであるかを検出する状態検出部29を押しボタン式の機械スイッチにより構成した。しかしこれに限られず、状態検出部29は、第2ユニット12による遮光状態を検知する感光式のセンサスイッチや、第2ユニット12に配置されたマグネットの磁界の強さや方向を検知するホール素子やMRE素子などの磁気検出式のセンサスイッチなどから構成することもできる。

[0064]

また、本実施形態では、サイドキー24の押し下げ時間に応じて、異なる電子メール情報が電子メールとして送信されるようにした。しかしこれに限られず、サイドキー24の操作量、例えば、サイドキー24の押し下げ回数やサイドキー24の押し下げ強度に応じて、その押し下げ強度に割り当てられた電子メール情報が電子メールとして送信されるようにすることもできる。

[0065]

また、本実施形態では、操作キーとしてのサイドキー 2 4 には押しボタン式の機械スイッチを採用した。しかしこれに限られず、操作キーは、例えば、感光式、感圧式、電気抵抗検知式などのセンサスイッチから構成することもできる。

[0066]

また、本実施形態に係る電子メール送信処理を行うプログラムは、持ち運び可能な記憶媒体等に記録されてもよい。持ち運び可能な記憶媒体には、例えば、CD-ROM (Compact Disk Read Only Memory)又はDVD-ROM (Digital Versatile Disk Read Only Memory)等がある。また、該プログラムは、持ち運び可能な記憶媒体から各種の読取装置

10

20

30

40

10

20

30

を介して携帯電話機100にインストールされても良い。さらに、該プログラムは、インターネット等のネットワークから図示しない通信部を介して携帯電話機100にダウンロード及びインストールされても良い。また、該プログラムは、携帯電話機100と通信可能なサーバ等の記憶装置に格納されて、制御部20への指示を行っても良い。該プログラムを記憶した読み取り可能な記憶媒体(例えば、RAM、ROM(Read Only Memory)、CD-R、DVD-R、ハードディスク、又は、フラッシュメモリ)は、コンピュータが読み取り可能なプログラム製品となる。

[0067]

本発明は、上記実施形態で説明した携帯電話機に限らず、例えば、通信機能を有する P C (Personal Computer)、 P D A (Personal Digital Assistant;携帯情報端末)などの通信端末においても適用することができる。すなわち、以上に記載した実施形態は説明のためのものであり、本発明の範囲を制限するものではない。したがって、当業者であればこれらの各要素または全要素をこれと均等なものに置換した実施形態を採用することが可能であるが、これらの実施形態も本発明の範囲に含まれる。

[0068]

なお、本出願は2009年10月5日に出願された日本国特許出願2009-2314 23号に基づく。本明細書中に日本国特許出願2009-231423号の明細書、特許 請求の範囲および図面全体を参照として取り込むものとする。

【符号の説明】

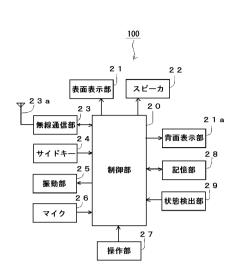
[0069] 1 0 本 体 第1ユニット 1 1 1 2 第2ユニット 2 0 制御部 2 1 表面表示部 2 1 a 背面表示部 2 2 スピーカ 2 3 無線通信部 2 4 サイドキー(操作キー) 2 5 振動部 2 6

振 割 部 マイクロフォン 操作部

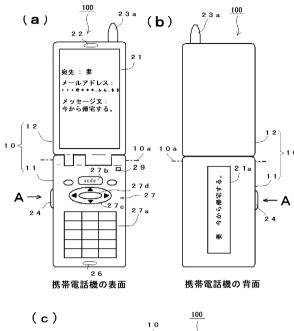
記憶部

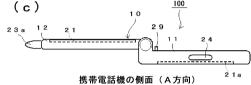
2 7

【図1】

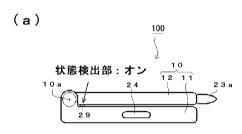


【図2】

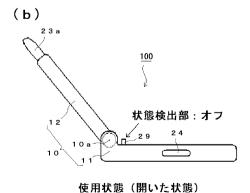




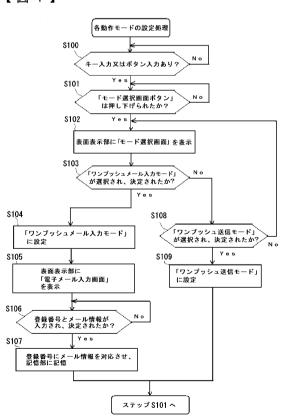
【図3】



収納状態(折り畳み状態)

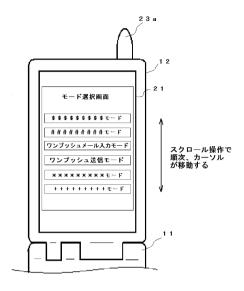


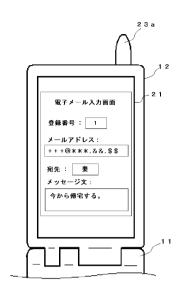
【図4】



【図5】



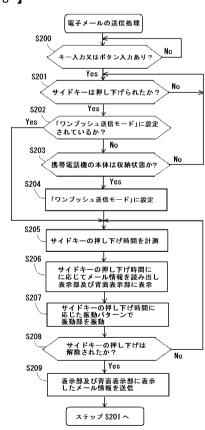




【図7】

	メール情報		
登録番号	メールアドレス	宛先	メッセージ文
1	+++@***.&&.\$\$	妻	今から帰宅する。
2	+++@***.&&.\$\$	妻	急用のため夕飯は不要。
3	%%%@***.&&.\$\$	上司	体調不良で会社を休みます。
4	###@***.&&.\$\$	友人	都合で飲み会を欠席する。

【図8】



【図10】

【図9】

サイドキーの 押し下げ時間 t s (SEC)	表示部の 表示内容	背面表示部の 表示内容
0 < t s < 1 (登録番号 1 に対応)	宛先:妻 メールアドレス: +++@***.&&.\$\$ メッセージ文: 今から帰宅する。	妻 今から帰宅する。
1≦ ts < 2 (登録番号 2 に対応)	宛先: 妻 メールアドレス: +++@***.&&.\$\$ メッセージ文: 急用のため夕飯は不要。	妻 急用のため 夕飯は不要。
2 ≦ t s < 3 (登録番号3に対応)	宛先:上司 メールアドレス: %%%@***.&&.\$\$ メッセージ文: 体調不良で 会社を休みます。	上司 体調不良で 会社を休みます。
3 ≦ t s (登録番号4に対応)	宛先: 友人 メールアドレス: ###@***.&&.\$\$ メッセージ文: 都合で飲み会を欠席する。	友人 都合で 飲み会を欠席する。

サイドキーの 押し下げ時間 t s (SEC) 振動パターン 0. 1sec 振動|停止|振動|停止|振動 0 < t s < 1- 1 周期 -0. 2sec 振動 停止 振動 1 ≦ t s < 2 1周期 0.4sec 0.3sec 2 ≦ t s < 3 振動 停止 振動 1周期 1. 5sec 停止 停止 3 ≤ t s 1 周期 0.3sec

【手続補正書】

【提出日】平成24年4月4日(2012.4.4)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】請求項7

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項7】

第 1 ユニット及び第 2 ユニットの相対位置又は相対姿勢を変更することで収納状態と使用状態とに設定可能な本体と、

電子メールの送信及び受信を行う通信部と、

前記本体が収納状態であるか否かを検出する状態検出部と、

ユーザにより操作される操作キーと、を有する通信端末に内蔵されるコンピュータを、

メールアドレス及びメッセージ文を含む電子メール情報を記憶する記憶手段、

前記操作キーへの操作量を計測すると共に、前記状態検出部が前記本体が収納状態であることを検出した場合に、前記操作キーへの操作量に応じて、その操作量に割り当てられた前記電子メール情報を電子メールとして前記通信部を用いて送信する制御手段、

として機能させるためのプログラム。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0001

【補正方法】変更

【補正の内容】

[0001]

本発明は、電子メール送信機能を有する通信端末、電子メールの送信方法、及びプログ

ラムに関する。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

[0009]

本発明は、上記問題点に鑑みてなされたものであり、特定の相手に対して決められたメッセージ文を簡易な手法で送信できる電子メール送信機能を有する通信端末、電子メールの送信方法、及びプログラムを提供することを目的とする。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

[0012]

また、本発明の第3の観点に係るプログラムは、第1ユニット及び第2ユニットの相対位置又は相対姿勢を変更することで収納状態と使用状態とに設定可能な本体と、電子メールの送信及び受信を行う通信部と、前記本体が収納状態であるか否かを検出する状態検出部と、ユーザにより操作される操作キーと、を有する通信端末に内蔵されるコンピュータを、メールアドレス及びメッセージ文を含む電子メール情報を記憶する記憶手段、前記操作キーへの操作量を計測すると共に、前記状態検出部が前記本体が収納状態であることを検出した場合に、前記操作キーへの操作量に応じて、その操作量に割り当てられた前記電子メール情報を電子メールとして前記通信部を用いて送信する制御手段、として機能させる、ことを特徴とする。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0031

【補正方法】変更

【補正の内容】

[0031]

なお、本実施形態では、第1ユニット11には、図2(a)に示すように、マイクロフォン26が配設されると共に、制御部20、振動部25、及び記憶部28が内蔵されている(図1参照)。また、第2ユニット12には、図2(a)~(c)に示すように、アンテナ23a及びスピーカ22が配設されるとともに、無線通信部2<u>3(</u>図1参照)が内蔵されている。

【手続補正7】

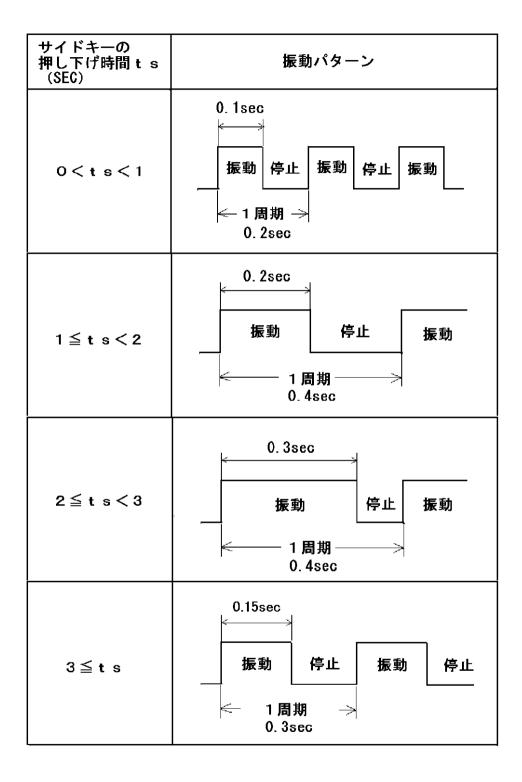
【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】図10

【補正方法】変更

【補正の内容】

【図10】



【国際調査報告】

	INTERNATIONAL SEARCH REPORT	International application No.				
		PCT/JP2010/065060				
A. CLASSIFICATION OF SUBJECT MATTER G06F13/00(2006.01)i, H04M1/00(2006.01)i, H04M1/247(2006.01)i						
According to Int	According to International Patent Classification (IPC) or to both national classification and IPC					
B. FIELDS SE	ARCHED					
	nentation searched (classification system followed by cla , H04M1/00, H04M1/247	assification symbols)				
Jitsuyo Kokai Ji	itsuyo Shinan Koho 1971-2010 To	tsuyo Shinan Toroku Koho roku Jitsuyo Shinan Koho	1996-2010 1994-2010			
	ase consulted during the international search (name of d	lata base and, where practicable, search te	erms used)			
C. DOCUMEN	VTS CONSIDERED TO BE RELEVANT					
Category*	Category* Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages					
X Y	JP 2007-304784 A (Xing Inc.) 22 November 2007 (22.11.2007) paragraphs [0039] to [0045]; (Family: none)	1,6-7 2-5				
Y	JP 2008-228353 A (Sharp Corp 25 September 2008 (25.09.2008 paragraphs [0019] to [0028]; (Family: none)	·) ,	2-5			
Further do	ocuments are listed in the continuation of Box C.	See patent family annex.				
* Special categories of cited documents: document defining the general state of the art which is not considered to be of particular relevance "E" earlier application or patent but published on or after the international filing date "L" document which may throw doubts on priority claim(s) or which is cited to establish the publication date of another citation or other special reason (as specified) "O" document referring to an oral disclosure, use, exhibition or other means document published prior to the international filing date but later than the priority date claimed Date of the actual completion of the international search 17 September, 2010 (17.09.10)		date and not in conflict with the applic the principle or theory underlying the i document of particular relevance; the considered novel or cannot be consistep when the document is taken alone "Y" document of particular relevance; the considered to involve an inventive combined with one or more other such being obvious to a person skilled in the document member of the same patent. Date of mailing of the international sear	date and not in conflict with the application but cited to understand the principle or theory underlying the invention document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered novel or cannot be considered to involve an inventive step when the document is taken alone document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered to involve an inventive step when the document is combined with one or more other such documents, such combination being obvious to a person skilled in the art			
Name and mailin	ng address of the ISA/	Authorized officer				
	se Patent Office					
Facsimile No.		Telephone No.				

Facsimile No.
Form PCT/ISA/210 (second sheet) (July 2009)

国際調査報告

国際出願番号 PCT/JP2010/065060

発明の属する分野の分類(国際特許分類(IPC))

Int.Cl. G06F13/00(2006,01)i, H04M1/00(2006,01)i, H04M1/247(2006,01)i

B. 調査を行った分野

調査を行った最小限資料(国際特許分類(IPC))

Int.Cl. G06F13/00, H04M1/00, H04M1/247

最小限資料以外の資料で調査を行った分野に含まれるもの

日本国実用新案公報 1922-1996年 日本国公開実用新案公報 1971-2010年 日本国実用新案登録公報 1996-2010年 1994-2010年 日本国登録実用新案公報

国際調査で使用した電子データベース(データベースの名称、調査に使用した用語)

関連オスレ製められる文献

し、 関連すると略められる文脈					
引用文献の カテゴリー *	引用文献名 及び一部の箇所が関連するときは、その関連する箇所の表示	関連する 請求項の番号			
X Y	JP 2007-304784 A (株式会社エクシング) 2007. 11. 22, 段落【0039】-【0045】,図4	1, 6-7 2-5			
Y	(ファミリーなし) JP 2008-228353 A (シャープ株式会社) 2008.09.25,段落【0019】-【0028】,図2 (ファミリーなし)	2-5			

□ C欄の続きにも文献が列挙されている。

パテントファミリーに関する別紙を参照。

- * 引用文献のカテゴリー
- 「A」特に関連のある文献ではなく、一般的技術水準を示す 「T」国際出願日又は優先日後に公表された文献であって もの
- 「E」国際出願目前の出願または特許であるが、国際出願目 以後に公表されたもの
- 「L」優先権主張に疑義を提起する文献又は他の文献の発行 る文献 (理由を付す)
- 「O」口頭による開示、使用、展示等に言及する文献 「P」国際出願日前で、かつ優先権の主張の基礎とたる出願 「&」
- の日の後に公表された文献
- 出願と矛盾するものではなく、発明の原理又は理論 の理解のために引用するもの
- 「X」特に関連のある文献であって、当該文献のみで発明 の新規性又は進歩性がないと考えられるもの
- 日若しくは他の特別な理由を確立するために引用す 「Y」特に関連のある文献であって、当該文献と他の1以 上の文献との、当業者にとって自明である組合せに よって進歩性がないと考えられるもの

「P」国際出願日間で、かつ優先権の主張の基礎となる出願	「&」同一ハテントノアミリー又献				
国際調査を完了した日 17.09.2010	国際調査報告の発送日 28.09.	201	1 0		
国際調査機関の名称及びあて先	特許庁審査官(権限のある職員)	5 I	4176		
日本国特許庁(ISA/JP) 郵便番号100-8915 東京都千代田区霞が関三丁目4番3号	田上 隆一 電話番号 03-3581-1101 内線 3565				

様式PCT/ISA/210 (第2ページ) (2009年7月)

フロントページの続き

(81)指定国 AP(BW,GH,GM,KE,LR,LS,MW,MZ,NA,SD,SL,SZ,TZ,UG,ZM,ZW),EA(AM,AZ,BY,KG,KZ,MD,RU,TJ,TM),EP(AL,AT,BE,BG,CH,CY,CZ,DE,DK,EE,ES,FI,FR,GB,GR,HR,HU,IE,IS,IT,LT,LU,LV,MC,MK,MT,NL,NO,PL,PT,RO,SE,SI,SK,SM,TR),OA(BF,BJ,CF,CG,CI,CM,GA,GN,GQ,GW,ML,MR,NE,SN,TD,TG),AE,AG,AL,AM,AO,AT,AU,AZ,BA,BB,BG,BH,BR,BW,BY,BZ,CA,CH,CL,CN,CO,CR,CU,CZ,DE,DK,DM,DO,DZ,EC,EE,EG,ES,FI,GB,GD,GE,GH,GM,GT,HN,HR,HU,ID,IL,IN,IS,JP,KE,KG,KM,KN,KP,KR,KZ,LA,LC,LK,LR,LS,LT,LU,LY,MA,MD,ME,MG,MK,MN,MW,MX,MY,MZ,NA,NG,NI,NO,NZ,OM,PE,PG,PH,PL,PT,RO,RS,RU,SC,SD,SE,SG,SK,SL,SM,ST,SV,SY,TH,TJ,TM,TN,TR,TT,TZ,UA,UG,US,UZ,VC,VN,ZA,ZM,ZW

(注)この公表は、国際事務局(WIPO)により国際公開された公報を基に作成したものである。なおこの公表に係る日本語特許出願(日本語実用新案登録出願)の国際公開の効果は、特許法第184条の10第1項(実用新案法第48条の13第2項)により生ずるものであり、本掲載とは関係ありません。